

令和8年度 岡谷市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)

1. 岡谷市地域公共交通活性化協議会規約第4条に規定する事業(一部抜粋)

(1) 本年度における岡谷市地域公共交通計画の主な取組事項

岡谷市地域公共交通計画の実施項目について、公共交通事業者と協議しながら実行します。

施策1 シルキーバスの改善	①利便性の向上に向けた運休情報の周知方法について
	②デマンド方式の実証運行の継続
施策3 輸送目的、利用ターゲットを絞ったサービスの検討	①老朽化車両の更新
	②バスロケーションシステムや電子決済の導入に関する研究
施策5 先端技術の活用に向けた研究	①デマンド型運行の研究
施策6 公共交通に対する関心、認識の改善	①公共交通の利用啓発活動
	②バスの乗り方に関する周知の強化
	③子ども向けバス乗車体験イベント
施策8 運賃以外の収入方策	①バス車両などへの広告掲載の継続
	②国庫補助金などの確保
施策9 運行事業者との連携と協働	①行政と運行事業者間の情報交換や定期懇談
施策10 自動車運転免許証自主返納者などへの対応	①福祉タクシー利用券の無料配布
	②シルキーバス回数乗車券の無料配布

(2) 協議会の予定

日付	会議名等	協議内容
6月	令和8年度第1回協議会	決算報告、事業実績報告、フィーダー系統補助金申請 ほか
7月下旬～ 8月上旬	令和8年度第2回協議会	令和7年度岡谷市地域公共交通計画の進捗状況の評価
1月	令和8年度第3回協議会	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価
3月	令和8年度第4回協議会	翌年度事業計画、予算案 ほか

※この他に会議を開催する場合や、書面会議となる場合があります。